

かごしま農36景



方形の器

四月半ば過ぎ筑波研究学園都市を訪ねた。名残りを惜むように桜の花弁が舞い、柔らかな緑が目にも優しい。案内してくれたAさんが「今が最高の季節」と。「なるほど」と頷きながら、緑がただ単に美しいだけでなく、研究所や大学の建物が木々の中に包み込まれているために緑の空間が豊かなものになっていることに気付いた。その理由をAさんは「建物の高さの規制もあるので、それ以上に土地を区画して東西・南北に道路を走らせ、これに沿って余裕をもたせた土地利用となっているため」と説明。

土地を基盤の目状に区画整理する制度は、古代の条里制に始まる。条里制は、土地を六町(約六五四メートル)の間隔で区切り、その一区画を里(又は坊)呼び、東から西へ一里、二里と、北から南へ一条、二条と数え、班田収授法を円滑に行うために設定されたといわれている。『大地の刻印』(農業土木歴史研究会編著)は「条里地割は、道路、水路の方向や溜池の形態、さらには村落都市計画まで、その後の土地利用を強く規制し続け、条里制が単なる耕地の区画にとどまらず、土地の所有や利用を秩序だてるとともに、開発の導き手であったとも説明。このことは、奈良盆地では規則正しい方形の地割の中に集落が形成され、今日に至っていることからいえる。また、筑波研究学園都市と、これに連なる旧来の集落を比較してみると、前者は、前述のように道路や緑樹帯により土地利用に秩序が与えられているのに対し、後者は家屋や店舗が道路に迫り、緑を押しつけがもの顔して雑然とした街並みになっており、その差は歴然としている。現代でも土地利用を秩序だてるのに区画整理が基本になっていることがわかる。

農地を対象にした区画整理、即ちほ場整備事業は、1960年代から行われているが、今日では公園や道路などの用地生み出し、農地の高度利用と併せて、その利用を秩序だてようとする取組みが見られる。市来町の大里では、水田を望む一画に若い人々のための住宅用地が確保され快適な生活環境の整備が本格化している。

私たちは、人間が交友や環境だけで良くも悪くもなることの譬に「水は方円の器に随う」という。此の度、筑波を訪ねて「街づくり、村づくりは方形の土地利用に随う」という思いを強くした。

(1995年4月)

◇「かごしま農36景 / 発行:鹿児島県農業農村整備情報センター」より

文:門松経久

写真:樋渡 直竹「養蚕」第3回かごしまフォト農美展